高事第２７０６号

令和４年２月18日

高齢者施設等管理者　様

大阪府知事　吉村　洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

本日、国において、大阪府がまん延防止等重点措置を実施すべき区域として引き続き公示されることを踏まえ、第70回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、２月21日から３月６日までのまん延防止等重点措置に基づく要請（府有施設を含む）の延長を決定いたしました。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴施設内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

○別添資料１「③高齢者施設への要請」の「ワクチンの早期追加接種（２月中）に協力」に関し、施設において追加接種を行う際に準備すべき内容（例示）は以下のとおりです。既にご対応いただいているかと存じますがご参照ください。

　※下記はあくまで例示ですので、具体の対応の際は、施設が所在する市町村にご相談ください。

　・接種体制（連携医療機関・往診医療機関等との連携等）の確保

　・接種を希望する対象者リストの作成

　・本人の接種意向確認

　・接種券の有無の確認

 　（手配が可能な場合、住民票がある市町村と調整）

　・接種券なしでの接種に係る手続き

 　（接種間隔の確認、接種実施医療機関や市町村との調整等）

○「施設内で陽性者等が発生した場合の速やかな治療への協力」につきましては、これまでも施設管理者におかれては、配置医師や連携医療機関、往診医療機関等と連携し、ご対応いただいているところですが、具体的な内容に関し対応手順をとりまとめる予定ですので、後日、送付させていただきます。

別添資料１　まん延防止等重点措置に基づく要請

別添資料２　大阪府における高齢者施設への支援等について

（ご参考）

　　対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

（大阪府ホームページ）大阪府新型コロナウイルス対策本部<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/70kaigi.html>